

子ども食堂への支援と市民の認識

古 川 隆 司

Support for Children Meal Service and Public Perception of Its Support

Takashi FURUKAWA

Abstract

Children meal service, called as “Kodomo shokudou”, are run locally as mutual aid or civic activities in the communities. The bearers and supporters are not limited to those involved in the welfare field or social activities, but are diverse, including individuals, local community groups and companies, and are broader than conventional social support.

One of the reasons for this may be the influence of the mass media, which may have given them a different cognitive framework than before. Through his analysis of advertisement, Goffman pointed out that gender is understood not as the sender but as the recipient (Goffman, 1979). Based on this opinion, it is through that organizations and individuals who were not involved in social support understood a different meaning than before. This article considers that the Kodomo shokudou has gained a wide range of social support by gaining the meaning of “not welfare”.

Key words : Children meal service, social support, motivation, frame

1. 問題の所在

1-1 子ども食堂の多義性

子ども食堂は、この 10 年間日本全国に広がり、一般社団法人全国子ども食堂支援センターむすびえ（以下、むすびえ）によると 2020 年 12 月時点約 5,000 か所が活動している¹⁾。2019 年から始まった COVID19 のパンデミックの影響で生活が不安定化した人びとへの支援も視野に、その活動が続けられている。この運営は、個人や NPO・地域団体など多様で、運営側の動機も、

子どもの貧困や子育て支援・地域交流など福祉的関心から、地域交流や社会貢献など公益的関心など、様々である。

ところで、子どもの貧困と関連付けて社会的関心が高まった子ども食堂は、運営側も子どもの貧困に対して両義的な態度であると湯浅は指摘する（湯浅 2019）。たとえば、活動の普及には子どもの貧困が強調される一方、利用者を募る場合は誰もが利用できる面を強調する。これは、子どもの貧困とセットで語られてきた子ども食堂の特性であるだろう²⁾。この両義性は、単に子ども食堂の運営側からでなく、子ども食堂をとりまく人びとの側に着目しなければ説明できない。かれらは直接・間接に子ども食堂と関わりを持ちつつ、何らかの支援にも寄与するが、単純に一面的に捉えることはできない。

1-2 本論の目的

伝統的に社会福祉でおこなわれてきた食の支援としては、ホームレスや日雇い労働者に対する炊き出し支援、地域社会における食事会の実施、昼食として弁当の配達などがある。歴史的にはこの他、古代から為政者がおこなった貧民への食事の提供や、おもに飢饉等災害時の炊き出し等が数えられる³⁾が、特定の人びとを対象とした食事の提供としてはこれら貧民救済が最初である。児童に焦点を絞れば、近代以後託児や幼児教育と組み合わせた給食が最初であろう⁴⁾が、食の支援に対する先行研究は歴史研究における紹介にとどまる。類型的にみれば、子ども食堂は児童を対象としたケアのなかに位置づけられるが、実際の利用形態からすれば児童だけでなく家族を含む場合も多く、むしろ自然災害の被災者支援としての炊き出しに近いと考えられる。

この他、子ども食堂とともにフードバンクも近年各地で取り組みが見られる。フードバンクは、賞味期限が近いとか小売店で売れ残った食料を、小売店や流通業者が支援に提供する取り組みである。フードバンクも 2010 年代から日本で取り組みが始まり、生活困窮者支援に取り組む支援側が担い手となり広がってきた。COVID19 の世界的感染（以下、コロナ禍）のなかで、小売・流通事業者だけでなく、個人などによる支援組織への寄付としても広がっている。

以上をふまえ本論は、子ども食堂に対する社会的関心が利用動機へ寄与すると同時に、子ども食堂への協力にボランティアとして参加する個人や団体・組織・企業などの量的増加、金品などの寄付などの社会的支援がどのように形成されるかについて考察したい。そのとき、子ども食堂に関する情報がどのように支援と結びついていくかに注目して検討する。

2. 先行研究

子ども食堂に関する先行研究として、網羅的な資料の吟味にもとづいた野田によるレビュー研究がある（野田 2021）。野田によると、実践報告などを除くと子ども食堂に対する学術的研究は社会福祉の研究・実践分野および社会学・心理学等からここ数年蓄積されているが、湯浅

(2019) にもとづいてその関心を、主に、食、居場所、個別支援、運営管理、社会意識や実態などから検討できるとした。最大公約数的にみると、社会的意義を多面的に明らかにするところにあるのだが、本論の問題意識は子ども食堂の意味づけにあり、野田の示す柱立てよりもメタレベルの社会的に共有される関わりにある。

また子ども食堂に対しては寄付⁵⁾に着目することも可能である。とくにコロナ禍（2019～）に伴う生活困窮の広がりに伴うさまざまな社会的支援の試みは、これまでの寄付研究からの示唆が大きい。たとえば高宮（2021）は、寄付に関する調査結果をもとに社会的に意義のある寄付への積極性を示している。また中島（2019）は、質問紙調査をもとに寄付をおこなう動機として、助け合い精神・社会貢献・周囲との同調・管理への信頼の4カテゴリーが、逆に寄付を抑制する動機として、管理への不信・無関心・十分な支援・手がかり不足等のカテゴリーがあるとする。直接子ども食堂への寄付を扱った研究ではないが、その背景を探る手がかりとなる。

このように、子ども食堂に対する研究分野は多面的な関心が寄せられているが、それ自体子ども食堂とメディアの影響がある。子ども食堂が社会的に関心を寄せられるきっかけとなったのはテレビや新聞などマスメディアでの報道、子ども食堂を運営する側や支援者がソーシャルメディアを用いた発信が考えられるが、多くは前者であろうと考えられる。この場合、多くは、子ども食堂ないし子ども食堂を利用する人びとへの支援が必要である、というメッセージを直接・間接に訴える構造がある。このメッセージは、支援を求める側の目線から構成されたコノテーションとなっており、オーディエンスまたはメッセージの受け手が「支援しようとする側」へ方向付けられることが意図される。だが、番組やニュース記事の作り手の作為的なベクトルよりも、メッセージの受け手の受け止め方という相互作用も重要だろう。これに対し、広告の研究を通してゴッフマンは、ジェンダーが伝え手でなく受け手が「それらしさ」として了解される点を指摘した研究が参考になる（Goffman, 1979）。広告というメディアを通したメッセージは、送り手だけでなく受け手が解釈することによって成立するが、ゴッフマンは受け手においてもメッセージが「それらしい」と了解される状況がある、という。その結果、家族や女性や男性らしいメッセージや構図・ジェスチャー等を用いた広告が、消費者に対して家庭的であるとか女らしさとして受け取られるというのである。

この見方を本論にひきつけるとき、社会的支援と関わりのなかった組織や個人が子ども食堂を支援することは、支援しようとする組織や活動としての子ども食堂に対して、従来と異なる意味理解を成立させた、と考えることができるのではないか。

3. フィールドワークにもとづく検討

(1) 子ども食堂の拡大とその背景

児童と貧困の関係については、2007（平成 19）年に公表された OECD による子どもの貧困に

関する調査報告書において、加盟国のうち日本では貧困状態にある児童が7人に1人との報告を発表したことが社会的に関心を集めた（OECD, 2007）。その前後からリーマン・ショックに伴う経済状況の悪化に対して、国も2013（平成25）年に生活困窮者自立支援法と子どもの貧困対策推進法を制定して、生活保護に陥らないよう経済的支援や困窮家庭の児童に対する学習支援事業などがはじめられた。これら政治的な背景も相まって、子ども食堂が日本全国に広がったとされる。

運営側へ着目しかれらへのインタビュー調査にもとづき考察した柏木（2017）によると、子ども食堂の運営には運営側の意義を見出す点だけでなく、運営における諸課題があるという。その課題として、運営の人手や場所代・食材の入手など経済面など運営の基盤に関わる問題があげられる。これは子ども食堂の運営組織の多くに共通する課題であると考えられよう⁶⁾。したがって、資金や食材・人手を確保するための社会的な支援が望まれ求められている。

（2）事例研究

筆者が2017年度から実施している子ども食堂「子民家よってこ食堂」（以下、よってこ）でのフィールドワーク調査を通し、社会的支援の状況を示す。データとして、よってこの運営側の作成資料、筆者による観察、ゼミ学生のレポートや卒業論文、よってこを取材・報道したマスメディア・コミュニティのフリーペーパー等の一部を用いる。なお、よってこの事例にとどまるため子ども食堂全般に一般化することはできないが、本論の目的である社会的支援の変化を検討するうえでは有益と考えられる。

3-1 子民家よってこ及び子ども食堂の経緯

1) 子民家よってこの開設

よってこは、茨木市耳原（みのらは）地区の旧自治会館を同市社会福祉協議会（以下、社協と略）の地区福祉委員会の提案により住民参加で改装し、2016年11月に開設された。建物は公園の中にある平屋建ての建物で自治会の所有であるが、新しい自治会館が建設されて以降は倉庫として使っていた。改装にあたっては同市のプラットフォーム整備事業を活用して資金を得て、建築士にも加わってもらい、福祉委員会のほか子ども会や地区担当のコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSWと略）・社協の地区担当、地元大学社会学部のゼミ生・教員が参加し、同年6月から11月改修の工事・塗装などに取り組んだ。開設には市長や自治会・住民を招いた式典を開き、建物の名称は公募によって「子民家よってこ」となった。開設後は、別の建物を借りて週1回実施していた子育てサロンや高齢者を対象とした食事会や喫茶をおこなう場となった。また、下校後も仕事のため保護者の帰宅していない家庭の児童を預かり、退職した学校教員や福祉委員会の有志が宿題をみる等学習支援も始められた。

2) 子ども食堂事業の開始

子ども食堂は、地区福祉委員会と社協地区担当の提案で翌 2017（平成 29）年から開設された。毎月 1 回、月末の火曜日の夕方におこない、運営は同地区担当の主任児童委員と地区福祉委員会・授業の一環で地元大学社会のゼミ学生の運営協力する形で始められた。開設の背景として、事前に社協と地区福祉委員会の実施した調査によると、ひとり親世帯・生活困窮者向け事業の対象にはならないが支援の必要な家庭が多かったこと等がある。また、児童委員が日常的に小学校と連携を取りながら支援する児童や家庭がいたことも理由となった。なお設備の購入等のためオリックス宮内財団に公募して資金提供を得たほか、地元住民から家具や什器・食器等の寄付を受けた。

開設にあたり、地元小学校の全児童にチラシを配布し、春休み期間にプレオープンして周知が図られた。利用は児童や親子連れであれば誰でも利用できることとした（のち一人暮らし高齢者も利用可）。また運営は、社協による地区福祉委員会への運営費のほか利用者から徴収する形で運営することとなった。料金は児童 1 人 200 円、大人 300 円とした⁷⁾。調理は福祉委員会のメンバー住民が担い、社協の地区担当や CSW・教員とゼミ学生約 10 名がほぼ毎回運営に参加した⁸⁾。学生は受付や待ち時間に子どもたちと宿題をしたり遊んだり近辺の清掃をし、食事の配膳や片付けの指導をおこなった。子ども食堂は毎月 1 回夕方に開き、小学校が夏休み・春休みの期間は週 1 回昼休みに実施した。利用者は口コミで増え、毎回平均 70 名前後、多い時には 100 名を超える時もあった。なお、随時児童委員や地区福祉委員のメンバーが気にかけている児童や家庭にも利用を誘い、徐々に利用につながるようになった。この他 2018（平成 30）年 4 月からは週 1 回朝食も提供するようになった⁹⁾。

子ども食堂では、利用する児童や親子連れの他、地元住民や市内外の自治会や福祉関係団体の見学も積極的に受け入れた。小学校からは毎回教員が見学に訪れた他、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW と略）や中学校の教員・大学からも他教員や学生も見学を受け入れてきた。この他、社協の実習生等も研修の一環で参加することもあった。この結果、地元をはじめ市内の個人・団体・企業から現金や食材の寄付も得られるようになった。

2020（令和 2）年 1 月以降のコロナ禍により、政府が同年 3 月に緊急事態宣言を発令し、不要不急の外出や営業自粛・行事の中止が相次いだこともあり、宣言解除までの 3 月から 5 月は子民家よってこの運営も全面中止したが、支援を必要とする家庭や児童もいることから 6 月から弁当の販売として再開し、2022（令和 4）年まで続いている¹⁰⁾。またコロナ禍以後、児童委員や CSW が地元小学校との情報交換をおこなう機会が増え、家庭訪問、共働き世帯で下校後親・保護者の帰宅していない小学生の預かり等がおこなわれるようになった。

3-2 子ども食堂に対する社会的支援

よってこにおける子ども食堂は、述べたとおり開設時に地元小学校の全児童にチラシを配った

ように、当初から対象を限定せず、地域住民に開かれた事業づくりが目指されてきた。また所在する地区は副業的農家も多く、米や野菜等収穫物の寄贈が開設当初から受けられていた¹¹⁾。また、市内や近隣の企業・団体組織・個人（匿名を含む）から、食材やおやつなどさまざまな寄付が得られてきた。また企業からの寄付は、直接企業から申し出のあったケースや、茨木ロータリークラブの紹介で大手企業からの寄付を受けたケースがあり、寄付が現金の場合は利用料金を値下げする等、直接反映するようにしたこともある。

この他、上述以外に直接ボランティアとして協力を申し出る市民、近隣大学の課外活動団体によるボランティアや社会学部以外のゼミによるフィールドワークでのボランティアなど、運営において継続的に社会的な支援を得ている。

よってこに対する広報は、運営側からはチラシ配布を開設時におこなったり、地域の小・中学生に声をかけたりする以外は直接おこなっていない。公園入口の掲示板に A 41 枚の案内を貼り、運営当日に看板を掲げるだけである。しかし間接的には、茨木社協の広報紙で運営する地区福祉委員会の活動紹介、コミュニティペーパーやケーブルテレビ等の取材を受けてきたこともあり、多くの人に知られるようになった。また、大学広報による取材やメディア媒体につなげるようゼミ教員が依頼をおこなってきた。

4. 考察

(1) 寄付

子ども食堂に対する社会的支援としては、前節でみたとおりお金や食料などの寄付、人手としての支援等があった。これは、他の児童や社会福祉にかかわる活動・事業に対する場合と何が異なるだろうか。

まず寄付に注目する。一般に、公益的な寄付としては、寄付を呼び掛ける団体へ直接なされるものや、国内では共同募金会や日本赤十字社などに対して公益活動を通じておこなわれるもの、UNESCO や国境なき医師団など国際 NGO へ、現金による寄付がおこなわれることが考えられる。たとえば自然災害であれば、街頭や小売店の店頭の募金活動や、新聞社テレビ局など大手マスメディアが特定の災害報道とセットで寄付を呼び掛けるなどがある¹²⁾。これにより多くの寄付が寄せられ、寄付のイメージを形成している。日本ファンドレイジング協会のウェブサイトによれば、日本の個人寄付は総額 1 兆 2126 億円（2020 年現在）、企業等含む法人寄付は総額 6729 億円（2019 年現在）と推計され、その他も含めると名目 GDP に占める割合は 0.23% とされる¹³⁾。

内閣府の「平成 28 年度「市民の社会貢献に関する実態調査」報告書」によると、2015（平成 27）年に寄付した経験のある人は 41.2%、寄付金額 1～10000 円未満が全体の 6 割超を占めている。寄付先の上位は共同募金会、日本赤十字社の順だが、後者は戦前から町内会組織が赤十字奉仕団と位置付けられ一体的に活動してきた経緯もあり、一体的なものとみなすことができる。

また寄付した理由として「社会のために役に立ちたい」が59.4%、「町内会・自治会の活動の一環として」が33%と最も多く、「自分や家族の活動の支援」、「職場の取組の一環」が続く。そして寄付した分野は多い順に、「災害救助支援」が53.7%、「保健・医療・福祉」が29.7%、「子ども・青少年育成」が21.5%と続く。この結果をみると、寄付理由は身近な活動や関係にもとづいておこなわれていることがわかる。子ども食堂に対してはこのうち、災害救助支援を除けば、2番目の「保健・医療・福祉」と3番目の「子ども・青少年育成」の分野として認知されていることが考えられる。

しかしフィールドワーク先以外も含め、子ども食堂には食材や食器など現物の寄付も多い。これはどう考えられるか。一般に社会的支援の担い手を形成しているのは、地縁・血縁などにもとづく組織や関係と、市民的な立場からおこなわれる活動や組織に大別でき、前者を共同体的援護、後者を市民的援護ととらえられる。現物の寄付は、多くの場合対面の関係間でおこなわれる一方、現金寄付は不特定多数の、対面を伴わない関係間でおこなわれているという違いがある。また、現物で寄付された食材や食器を使って食事が作られ提供されることで、寄付した結果が見える形になっている¹⁴⁾。

(2) 子ども食堂に対する情報

これを子ども食堂に対する情報に着目すると、寄付先に対して「顔の見える」関係にある共同体的援護や組織あるいは見学に来た者の場合は、直接活動の実際をみる機会を得られる。一方、街頭・店頭での呼びかけやマスメディアを通した報道からの情報をきっかけに、現金の寄付をおこなった場合は寄付の結果を知る機会が乏しくなる。すると、寄付など支援をした側にとって、子ども食堂の状況だけでなく支援の結果を身近にふれる機会を提供するメディアの有無が大いに影響することが考えられる。よってこに対する情報は、前節で述べたように直接おこなう広報より間接的な広報がおこなわれてきた。このうち、茨木市の広報紙・地域のコミュニティペーパー等多くの市民がふれるメディアでの紹介は後者にあたり、寄付を含む支援につながっており、この関係が裏付けられると考えられる。これは、報道のあと利用者や見学増につながっていることもその結果といえる。なお茨木市は、よってこはじめ市内で開かれている子ども食堂について、運営者による活動報告を開催したりチラシやリーフレットを準備したりして、子育て支援の環境として情報発信を継続している¹⁵⁾。

これに加え、人伝による情報も考えられる。運営側によって見学やボランティアが当初から積極的に受け入れられてきた。加えて、運営に協力する大学教員による紹介による教職員や学生の見学のほか、他学部や課外活動団体によるボランティア活動も継続的におこなわれている。これら直接訪れた人と実際によってこを利用する児童や家族からの「口コミ」が、その後の利用・協力や支援につながっている¹⁶⁾。

他方、必ずしも情報に触れる機会の多さが支援につながるとはいえない。というのは、地縁的

関係にもとづくことによってこの運営は、寄付が共同体的援護の一環として関係者またはその知人等の関係維持につながる見方もありうるからだ。マートン流に言えば寄付や支援が共同体的支援を強化するという潜在的機能を果たすといえ、その関係を経て活動の支援につながったとも考えられる。

(3) 結論

子ども食堂への支援は、フィールドワークにもとづくケーススタディにもとづけば、運営に関わる側との関係によって違いがあると考えられる。運営側と近い関係にある人びとにとっては、子ども食堂という営みが運営側にとって共同体的支援の一部としての意味づけによって支援が拡大することにつながっている。他方、運営側とは直接関係のなかった人びとによる子ども食堂への支援とは、これらの人びとにとって寄付や支援に値する活動として、いいかえれば市民的支援としてふさわしいと意味づけることが動機になっている。これは、子ども食堂を福祉的活動として認識するよりも、支援する側が自らにとって市民的支援としての意味理解を得やすく、ゴッフマンのいうフレーム（認識枠組）が市民にとって子ども食堂を受け入れ可能な存在としてとらえる態度を形成したと考える方が適当なのではないかと考えられる（Goffman 1974）。

だがこれだと、運営側と間接的な関係にある一般市民が寄付をおこなう動機を十分説明できない。情報との接点からすると、ボードリヤールのいうように、かれらがマスメディアを通じて子ども食堂に関わる情報を消費し、寄付など支援する体験によって、かれら自身が満たされるという説明が成立するかもしれない。するとボランティアも体験もコト消費としての意味がありうる。また、現代日本という過剰流動性にある中で、孤立など関係の喪失は多くの人びとの経験となっている。この中での寄付やボランティアという支援は、比較的取り組みやすい関係作りや社会参加の糸口でありうる。すると、子ども食堂を通じた地域社会での助け合いは情報によってその範囲の外延とは、運営側の意図以上に広がる水面の波のようなものかもしれない。いずれも今後の課題としたい。

おわりに

社会的に意義のあることに対する金品の寄付や人的支援とは、それが支援に値する活動に対する賛同として長らく捉えられてきた。しかし、生活困窮が拡大する1990年代以降の日本社会では、社会的援護を要する人びとへの支援活動が、従来の福祉団体に限らず多様化してきた。特定の人びとのための社会福祉ではなく、幅広く国民全体を対象とした制度へと転換することを目的とした社会福祉基礎構造改革が2000年代におこなわれた一方、おもに社会福祉分野では支援自体への認識に変化がなかったことは、ボランティアの登録者数や活動参加の減少・個別の福祉施設や福祉事業への寄付や支援が縮小傾向にあることから観察できる¹⁷⁾。むしろ、多発する自然

災害による被災への支援を目的とした寄付やボランティアなどは活発になり、社会的に支援を要する人びとの範囲と活動の担い手と範囲が広がってきたのである。またボランティア活動が学校教育や就職活動において評価要素と扱われるようになり、利他的な活動というより利己的な動機で義務的に参加するものと若年層に認識されつつあるように思われる。その意味で、社会的支援としての子ども食堂の広がりや支援とが、従来の福祉的な認識枠組からのみ扱われることは、この分野の学術的研究からみて妥当とはいえない。事例で扱ったよってこへのゼミ学生の参加は、ボランティアではなくフィールドワークとして教育活動の一環という意味付けにもとづくが、これはこれまで参加してきた学生の大半にボランティアという認識や社会福祉への関心が高くないことによる。本論の研究関心はこれが動機であるが、少なくとも一般市民の意識をある程度反映しているように思われる。

子ども食堂への協力や支援は、現在政府が提唱する少子化社会対策でも推奨されている。その意味でボランティア等への「推奨」は、公共性やそのあり方を考える上で今後も考察が深められるべき対象であるだろう。

なおフィールドワークは現在も継続しているため、本論の結論は今後変化することがありうる。最後に、フィールドワークの機会を提供頂いている関係者、フィールドワークに参加してきた学生と卒業生および関心を払っていただいた関係者に記して御礼申し上げる。

註

- 1) NPO 法人むすびえ HP を参照 (www.musubie.org/)。
- 2) 他方で子ども食堂を利用する側のうち、本当に必要な児童や家族からみると、他の児童や家族から知られたくない等利用へのネガティブな意識を持っていると思われる。誰でも利用できるが支援が必要な人に利用して欲しいという運営側としては、子ども食堂の運営に関わるジレンマがあり、「利用して欲しい側」を選別的に処遇せずに効果的に利用につなげる意図として対象を狭めないための工夫と考えられる。
- 3) 奈良時代四天王寺に設けられた四箇院、鎌倉時代新仏教の不況とともに僧侶らが実施した取り組み、江戸時代の飢饉時における御救小屋がある (池田 1986)。
- 4) 幼児教育のなかで給食を実施し児童の健康状態の改善を試みたマーガレット・マクミラン (Margaret MacMillan, 1860-1931) の実践が最初と考えられる (Mansbridge 1932; Bradburn 1989)。
- 5) 日本ファンドレイジング協会 (2017) は寄付を以下のように定義している：「自分自身や家族のためではなく、募金活動や社会貢献を行っている人や団体に対して、金銭や金銭以外の物品 (衣料品、食料品、医療品、日用品、クレジットカードのポイント、不動産など) を自発的に提供する行為」本論でもこの定義の範囲で用いる。
- 6) 2018 年 2 月に大阪府茨木市子ども支援課が開催した同市内の子ども食堂の交流会では、当時活動していた 4 団体 8 か所のほとんどが運営上の課題として、資金・食材・人手をあげている。
- 7) 現金の寄付を受けた場合は料金を値下げすることもあった。後述を参照。
- 8) ゼミ学生は社会学部のゼミ教育の一環でのフィールドワークとして参加、事後レポートやふりかえりをおこなっている。なお夏休み・春休み等の参加は任意とし、その間の中心は大学の課外活動団体の学生ボランティアが活動している。
- 9) 利用者が伸びず、利用も低調だったこともあり、1 年で中止となった。
- 10) 弁当販売となってからは、原則児童向けの販売にとどめている。

- 11) 反面、公園内に建物があり大勢の子どもが集まるため、公園前の道路への飛び出しや、子どもが大声で遊ぶ騒音や隣地敷地内にボールが入るなど、近隣に迷惑をかけている。2019（令和元）年には公園の一部がフェンスで区切られボール遊びが出来ないようにされた。このような支援ではない住民の反応はフィールドワーク等でなかなか拾いにくいものの、社会的支援を考えるために重要な要素と考える。
- 12) 北原糸子によると、日本でマスメディアが災害時の寄付を呼び掛けた最初は、1995（明治18）年の大阪淀川洪水であったとされる（北原糸子『磐梯山噴火』、吉川弘文館、1998年）。これ以後、磐梯山噴火や濃尾地震・京都丹後地震などの例がある。
- 13) データ出所は日本ファンドトレイジング協会、https://jfra.jp/wp/wp-content/uploads/2021/11/GJ2021_infographic.pdfを参照。
- 14) 食材以外のお菓子や缶詰などの寄付があった場合、フィールドワーク先では、食後あるいは弁当を買って来た児童へ「おまけ」として提供している。
- 15) 茨木市こども政策課ではウェブサイトにおいて市内の子ども食堂を紹介するページを設け、ここからリーフレットもダウンロードできるようにしている（www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kodomoikusei/kodomos/menu/36796.html）他、インターンシップ生の研修でも子ども食堂での活動を加えている。
- 16) 2022（令和4）年12月には、開店の数日前に地元小学校の見学があり、普段以上の利用者が訪れた。仮に児童が利用を希望しても夕食にあたる弁当購入には保護者の了解が必要で、子ども食堂の利用を認める保護者の態度を根拠づけるのは、児童からの情報に加え、保護者側に利用を認めるに足るような、よってこに対する認識の変化があったと考えられる。
- 17) 社会福祉協議会の運営するボランティアセンターの登録者・団体数等全国社会福祉協議会ウェブサイトから、ボランティア活動の参加については社会生活基本調査から統計データが得られる。

参考文献・資料

- ・池田敬正（1986）『日本社会福祉史』法律文化社
- ・柏木智子（2017）「『子ども食堂』を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題」立命館大学産業社会学部紀要 53-3, 43-63.
- ・高宮咲妃（2021）「寄付がもたらす幸福－幸せを呼ぶお金の使い方－」第一生命経済研究所ビジネス環境リポート Compass for SDGs & Society 5.0, 1-7
- ・内閣府（2016）「平成28年度「市民の社会貢献に関する実態調査」報告書」（www.npo-homepage.go.jp/uploads/h28_shimin_1.pdf）
- ・中島 誠（2019）「寄付に関する動機の構造」名古屋学院大学論集人文・自然科学篇第1号, 1-14.
- ・七星純子（2018）「なぜ、子ども食堂は社会的インパクトを与えたのか－「子ども」イメージの崩壊と「食」を通じた居場所づくりの可能性－」、『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』, 3-22.
- ・日本ファンドレイジング協会編（2017）『寄付白書2017』日本ファンドレイジング協会
- ・野田博也（2021）「こども食堂研究の動向－2016年から2020年まで－」愛知県立大学, 社会福祉研究 23, 61-74.
- ・湯浅 誠（2019）「子ども食堂の現在、これまで、これから」日本生命済生会, 地域福祉研究 No.47, 15-27
- ・Albert Mansbridge, C. H. (1932) Margaret MacMillan Prophet and Pioneer her Life and Work, J. M. Dent & Sons Ltd., London & Toronto
- ・Elizabeth Bradburn (1989) Margaret MacMillan Portrait of a Pioneer, Routledge, London and New York
- ・Counlson, Jim (2021) Margaret MacMillan – School Dinner Pioneer – (URL: <https://northernlifemagazine.co.uk/Margaret-mcMillanschooldinner-pioneer/>)
- ・Goffman, Erving (1974=1976) FRAME ANALYSIS – An Essay on the Organization of Experience –, Harvard University Press, Massachusetts
- ・Goffman, Erving (1979) Gender advertisement, Harvard University Press, Massachusetts
- ・「こども食堂ムーブメントを広げよう～茨木市『子民家よってこ食堂』訪問～」『City Life 北摂 EAST 版2017年6月号, Vol.404』株式会社シティライフ NEW, 2017年, 11ページ

古川：子ども食堂への支援と市民の認識

- ・「大学プレスセンターニュースダイジェスト 子ども食堂や遊び場の提供 大学が地域の子育てを支援」『サンデー毎日 2017. 10. 8 増大号』2017 年, 72 ページ
- ・「特集子ども食堂 おいしいごはんで, 笑顔がつながる」茨木市, 広報いばらき 2021 年 11 月号, 表紙・6-11 ページ